

はねたばし 羽田橋補修工事に伴い交通規制を行います

羽田橋（下原田町）の補修工事を行います。作業工程によっては、片側または全面通行止めを実施する場合がありますので、迂回路をご利用ください。交通規制期間中は、工事看板を設置してお知らせします。

ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



工事期間 令和5年1月～5月（予定）
規制時間 終日または午前9時～午後5時

問合せ 市道路河川課維持係（☎22-2111 内線2244）

国税専門官採用試験に 新試験区分が追加されます

税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルによる変革）の取り組みを推進するため、令和5年度から国税専門官採用試験に新試験区分（理工・デジタル系）が追加されます。新試験区分では、基礎数学、情報数学・情報工学、物理、化学などが試験科目に設定されています。

国税の職場には、理工・デジタル系の人が活躍できる多様なフィールドが用意されていますので、ぜひお申し込みください。申込方法など詳しくは、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAV I）をご覧ください。か、お問い合わせください。

問合せ 熊本国税局人事第二課試験研修係（☎096・354・6171）

油流出事故を防ぎましょう

家庭や事業所から河川や水路へ油が流出する事故が発生しています。事故の原因は、不注意や施設の老朽化、車両

の事故などさまざまです。

流出した油は火災の危険性があるほか、臭いや水質の悪化で人・農作物・水生生物などに悪影響を及ぼします。さらに、油の回収には多くの時間と労力と費用が必要で、費用は全て原因者の負担です。

施設の点検や管理を徹底し、油が流出しないよう努めましょう。油を流出させた場合は、すぐに人吉保健所や消防署、市へ通報してください。速やかな対応が、被害拡大の防止につながります。

問合せ 環境課環境衛生係

年金の源泉徴収票は 大切に保管しましょう

令和4年中に厚生年金、国民年金などの老齢や退職を支給事由とする年金を受け取った人に、「公的年金等の源泉徴収票」が届きます。

この源泉徴収票は、日本年金機構本部が年金額や源泉徴収された所得税額などを知らせるもので、所得税の確定申告時の添付書類などで必要です。大切に保管してください。

送付予定時期 令和5年1月

12月4日～10日は 人権週間です

人権週間とは、基本的人権と自由を尊重し確保するために、全世界の人が達成すべき共通の基準として、昭和23年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、毎年12月4日～10日までの1週間を定めたものです。

今なお存在する問題を解決し、「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し行動することが大切です。この機会に人権について考えてみましょう。

問合せ 市地域コミュニティ課男女共同参画推進室



書き損じはがきを 集めています

カンボジアの地雷被害をなくすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。はがき2～3枚で1平方メートルの地雷撤去費用になります。

対象品 書き損じ・未使用はがき、未使用切手、未使用テレカ、QUOカードなど

期限 令和5年3月31日（金）必着

送付先 〒814-0002 福岡県福岡市早良区西新1-7-10・702 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン宛

問合せ 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン（☎092・833・7575）



煙突からの火災に注意！

近年、人吉下球磨管内で煙突から出火したとみられる火



- 災が多発しています。主な原因は、煙突を壁などに貫通させる部分の施工不良です。まきストーブや風呂場などで煙突を設置する場合は、火災予防条例に従った施工をしなければなりません。煙突からの火災を防止するために、次のことに気を付けましょう。
- ①煙突の貫通部は、建築物の部分である木材そのほか可燃材料から15センチ以上離して設置するか、厚さ10センチ以上の金属以外の不燃材で作る、または覆う
 - ②構造または材質に応じ、支わく、支線、腕金具などで固定する
 - ③可燃性の壁、天井などを貫通する部分は、容易に離脱せず、燃焼排気が漏れない構造にする
 - ④簡単に清掃ができる構造にする

問合せ 人吉下球磨消防組合中央消防署予防調査室（☎22・5241）

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

12月10日（土）～16日（金）の1週間は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題への関心と認識を深めていくことが大切です。

一日も早い拉致問題の解決のためには、一人一人の強い思いが必要です。

問合せ 市地域コミュニティ課男女共同参画推進室

高齢運転者 踏み間違い 防止装置などの設置補助

65歳以上の運転者を対象に、踏み間違い防止装置（最大2万円）とドライブレコーダー（最大1万円）の購入・設置費用を補助します。詳しくは県ホームページをご覧ください。

対象 8月30日から令和5年2月28日までに協力店舗で購入・設置した装置
問合せ 県くらしの安全推進課（☎096・333・2293）

「おでかけ九ちゃん」へ 遊びに来ませんか？

九ちゃんクラブ「ふれあい広場」があなたのまちへ出張します。

期日 12月14日（水）

時間 午前10時30分～正午

会場 人吉聖書教会（城本町1033番地）

対象者 おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者

テーマ クリスマスを楽しもう！

定員 5組程度（先着順）

※12月12日（月）までに申し込んでください。

申込・問合せ ほつとステーション九ちゃんクラブ（☎32・9566）

Dカフェ青い鳥 1月の案内

認知症カフェ「Dカフェ青い鳥」は、認知症の人やそのご家族、地域住民、認知症に関心のある人など誰でも気軽に集い、交流や情報共有ができる憩いの場です。お茶やコーヒーを用意しています。気軽に参加ください。

期日 令和5年1月11日（水）
時間 午前11時～午後2時